



木更津市議会議員 田中のりこ



通信 みんなのひろば

No.2

発行：木更津市八幡台 6-11-6
田中のりこみんなの会
TEL：070-2172-8480(連絡・活動用)
MAIL：tanaka-noriko@live.jp





ブログ
facebook
みんなの会HP

違法な開発行為をさせるな 土砂災害を未然に防げ 改善指導中の開発行為等 行政の対応は？ 住民ができることは？



環境を守る 絵／市原市在住 元県議会議員の山本友子さん

いつの間にか開発行為が始まったということはありませんか。開発行為等をする場合、その場所や行為により、守るべき法律や条例が違い、開発行為や広さなどによって、届け出、許可など定めています。


たとえば、森林法では 0.3ha 未満なら、伐採届を木更津市に提出します。0.3ha を超えると、千葉県に小規模林地開発行為の届出、1ha を超えると林地開発行為の許可申請をしなければなりません。

問題は、はじめは小規模のため、届け出や許可の必要のない開発行為であっても、規模が拡大したら届け出や許可申請をしなければならない場合です。届け出や許可が必要な現状に対し、是正計画書をいつまでに出すよう

にと指導しています。下表は、木更津市が開発行為等の事業者に対する改善指導の対応です。

違法な開発行為にさせないために
土砂の搬入などは、残土条例です。500 m³ 以上は許可が必要です。どんな場合が違法なのかそうでないのか、わかりやすく「Q&A」を木更津市は作成しました。Q&A は自治会などに回覧、公民館でも配付しています。

「おやっ!」と思った時
市に連絡すれば、早い段階で
事業者へ改善指導ができます。



土砂災害特別警戒区域 309ヶ所調査中

令和7年度までに県が調査し終え、新たに警戒区域(下表)に指定する区域があります。

土砂災害警戒区域	土砂災害のおそれのある区域
土砂災害 特別 警戒区域	住民や建物に大きな被害が生じるおそれがある区域

※ 崖等の基準…地形要件は急傾斜地で傾斜度30度以上かつ、高さが5m以上の崖地等

田中 既に住んでいるのに、後から土砂災害特別警戒区域になった場合は、どんな規制や制限があるのか。

市 増築や改築を行うまでは、建築物の構造に関する制限がないものの、土砂災害発生のおそれ急迫と認められる場合は、知事が建築物の所有者に移転等の勧告することもある。

田中 違法な開発行為で、土砂災害特別警戒区域に指定され、建築物の移転などの勧告されることは、住民にとってはとんでもないこと。土砂災害を未然に防ぐためにドローンを購入したらどうか。

市 違法な開発は立ち入りが拒否され、違法性の確認や、盛土状況の確認に、ドローンは効果がある。また、土砂災害発生時は、迅速な状況把握、復旧検討に取り掛かることができる。ドローン購入を検討する。(裏面につづく)

市も県も「命令」
事業所名など公表



改善するための是正計画書の未提出は困ったものだけ

令和4年度新たに

事業地	改善指導根拠法律・条令	改善指導期間	2022年4月現在			2023年5月現在				改善期限
			対面	文書	電話	対面	文書	電話	命令	
伊豆島	都市計画法 森林法	R3.9~	6	2		19	4		1	R5.7月末建築物除却(森林法は県所管)
A	残土条例 農地法	R4.2~	3		1	4		1		R4.8月是正完了確認済
B	残土条例 農地法	R3.4~	4	1	4	7	1	6		6割程度の土砂の搬出完了
C	残土条例 農地法	R2.5~	6	2	19	7	4	19		是正計画書提出期限R4.12月末まで
D	残土条例	R3.9~	2	1	4	3	2	5		是正計画書提出期限R4.10月末まで
E	残土条例	R3.5~	6	1	7	8	2	10		是正計画書再提出期限R5.3月末まで
F	宅地造成等 規制法	R2.10~	3	2	4	8	2	5		法面保護是正改善指導中
G	宅地造成等 規制法	R4.6~				9	3	1		改善期限R5.4月28日まで
	残土条例	R4.12~				5	4	5		是正計画書提出期限R5.4月末まで
	森林法	R4.12~				2	3	1		届け出後面積拡大R5.1.31追加提出訂正完了R5.3.31

市民目線で暮らしと政治をつなぐ

条例改正で違法な開発行為 未然に防げ

田中 木更津市の残土条例では、地域住民への事前説明会の要件は、市 3千㎡以上の開発行為に事前説明会を行うよう条例で定めている。

▶土砂の搬入などの残土条例の場合、500㎡以上は市に許可申請と定めています。しかし、住民説明会は3,000㎡以上としており、許可申請する時点で行うよう条例を改正すべきです。

自治体独自の残土条例のある24自治体	
自治体(県内)	住民説明会の開催要件
7市町	300㎡以上
11市町	500㎡以上
木更津市 と他3市	3,000㎡以上
2市町	規定なし



暮らしに香る本シリーズ②
「姥シリーズ」

田辺聖子

私は若い頃から田辺聖子が好きで、大量の著作のほとんどを持っている。今回は文庫で4冊の姥シリーズをとり上げる。作者は2019年に91歳で亡くなっているが、このシリーズ第1巻「姥ざかり」は1981年に刊行。主人公の歌子さんは76歳で登場し、第2巻の「姥ときめき」は'84年。3巻の「姥うかれ」は'90年。4巻の「姥勝手」は'93年で、明るくステキに生き抜いている歌子さんは80歳になっている。

夫はとうにあの世の人で、店は長男が継いでいるので91歳の叔母さんとタカラヅカに通い、日本の古美術より西洋アンティークが好き。趣味も広く、習い事に通ったり、教室を持って教えていたり、そのすべてを楽しんでいる。私は10年前にお聖さんの母校、樟蔭女子専門学校(現大阪樟蔭女子大)の中に再現されたお聖さんの仕事部屋を見てきたが、もう一度行きたい。あの人形や本は、今も輝いていることだろう。

(宮下)

木更津へえ〜クイズ -高齢者5人に一人は認知症の社会-

厚生労働省によると「2025年には高齢者5人に一人は認知症」と言われています。介護保険サービスをどのくらい必要とするかは要介護認定(要支援1、要支援2、要介護1、要介護2、要介護3、要介護4、要介護5)で表します。認知症の症状は、日常生活自立度調査をおこないます。木更津市では、令和2年9月末現在で、要支援1~要介護2までの認知症高齢者は何人だと思いませんか。

①約900人 ②約1200人 ③約1900人

【答え】③約1900人です。認知症の場合は、一人ひとり症状が違い、家族構成などの環境も考慮し、日常生活自立度で判定し、要介護認定されます。(下表参照)

日常生活自立度調査			要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
ランク	判定基準	見られる症状・行動例							
I	何らかの認知症を有する日常生活は家庭内・社会的にほぼ自立		364	407	347	276	182	169	71
II	多少の意志疎通の困難さ誰かの注意で自立できる	家庭外で IIa	33	42	365	184	142	122	49
		家庭内外で IIb	2	9	286	281	199	134	75
III	ときどき意志疎通の困難さ介護を必要	日中中心 IIIa	0	0	21	149	245	250	188
		夜間中心 IIIb	0	0	0	7	58	55	51
IV	頻繁な意志疎通の困難さ常に介護を必要	性的異常行為をするなど	0	0	0	0	6	40	121
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等精神症状に起因する問題行動が継続する	0	0	0	0	0	1	3
自立			640	526	194	183	100	76	27
不明			1	8	13	11	12	6	2

MEMO 災害時に一人では避難が困難で支援が必要な方が「避難行動要支援者」です。のべ30,005人(下表参照。重複する場合もあり、実人数ではありません)、施設入所の方は含みません。

一方、支援が必要な認知症の方も在宅で暮らしていますが、避難行動要支援者名簿ではわかりません。災害時の避難行動は、名簿のリストに固執せず、日ごろの地域での声かけや見守りなどの支援、地域でのつながり密度、地域力が重要と考えます。

また、避難所の収容人数にも限界があります。障がい者や要介護者などは、体育館や公民館などの避難所ではなく、専門スタッフのいる施設などでなくては難しい場合もあり、現在、防災部門と福祉部門が連携し、対応を検討しています。

避難行動要支援者 令和4年12月1日現在		
高齢者	年齢が65歳以上で一人暮らし世帯全員が65歳以上	25,925人
要介護者	要介護3から5	2,125人
障がい者	身体障がい者手帳 1~2級療育手帳 ④1、④2、④、A1、A2精神障がい者保健福祉手帳 1級	1,955人
その他	上記に準ずる方で避難行動の支援が必要と認められる方	

教育のひろば 教育現場からのつづやき②
ご機嫌いかが？

私は、生徒たちに高校の後輩でもあるパラアスリート富田宇宙が提唱している事をよく話します。

- ・自分で自分のご機嫌をとれる人になる。
- ・試験でも試合でも、参加できる事に感謝する。
- ・人と比べるのではなく、自分の成長に目を向ける。
- ・自分の欠点と思っていることは、自分の強みでもある。

と言うような事です。

17歳で人生が激変した彼の話は高校生に、とてもよく伝わるようです。そして、高校生だけではなく、私たちにも言える事ですよね。

さて、今日はどうやって機嫌良く暮らしましょうか？ (YAPPY)

○▲□お知らせ伝言板●△■○

きさらづ出前講座 10月2日(月)13:30~

「木更津市霊園の墓じまい」

会場 きさらづ市霊園 管理事務所

資料準備の都合上、要予約 070-2172-8480

どうする？どうなる木更津

みんなのおしゃべり会

9月29日(金)10:00~11:30

ざっくばらんに、お茶を飲みながらおしゃべり。

暮らしと政治がつながるひととき。

会場…八幡台公民館 学習室

主催…田中のりことみんなの会

